

第3回 学校生活部会 会議報告

日 時:令和7年7月16日(水)

17時~19時15分

場 所:岡谷西部中学校 応接室

○次 第

- 1.開会
- 2.制服アンケート(案)について
3. 県内義務教育学校の行事・縦割り活動等について
- 4.生徒指導の方針、学校生活のきまりについて
- 5.今後の進め方
- 6.閉会

○部会で出された主な意見

【標準服の検討について】

▶標準服の定義とアンケート案の報告

Yシャツ・ブラウスを基本とし、夏季はポロシャツも可とする。

冬季はYシャツ・ブラウスに加え、カーディガンやジャケットの着用を認める。

現在、学制服、ブレザー、標準服の3種類の移行案についてアンケートを予定している。

【校長会からの情報共有】

校長会は、川岸学園構想に合わせて現行の3中学校の制服の見直しを進めており、統一感を持たせるかどうかも含めて検討中である。

現行3中学校のアンケートは、義務教育学校ではないため、「いつから制服を着用しますか」という項目を除き、川岸学園のアンケートとほぼ統一した内容で実施する予定である。

カバンについても校長会で検討されており、バックルの開閉部分について調整可能なものを製造元に要望し、回答待ちである。…参考資料 1-③

アンケートは、第2学期早々にGoogleフォームを活用して実施し、保護者と児童・生徒向けにそれぞれ行う予定である。

【標準服における性別への配慮と記述修正案】

「男女でデザインが違う」という点に関して、「ジェンダーレス」な対応が議論された。

セーラー服の表記は女子限定になる。

以前、制服の変更に伴い担当した際に、女子生徒から、女子用スラックスはベルトが止められない、留め具が横、ポケットが片側にしかないといった不便さが指摘された。

アンケートの設問や制服の定義において、「男子はこう」「女子はこう」という記述をなくし、性別に関わらず選択できる表現に修正する提案があった。

価格表示についても、「男子の学生服の場合」「女子のスカートの場合」ではなく、「ズボンの場合いくら」「スカートの場合いくら」という表記に変更することが検討された。

カーディガンやジャケットは各家庭で用意する前提である。

【制服制作の期間に関する懸念】

新しい制服の制作には、1 年半から 2 年程度かかるとの意見があり、令和9年の開校に間に合うかどうかの懸念が示された。このため、「標準服」での移行の方が現実的になる想定かという意見があった。

【川岸学園における学校生活の決まり・生徒手帳の検討】

▶現状の決まりの概要

小学校の学校生活の決まりは、職員が毎年作成・定義している。

中学校の学校生活の決まりは、生徒一人一人に配布される生徒手帳に記載されており、主に26ページ以降に校内・校外生活、服装、持ち物などのルールが載っている。これら基本ルールの他に、より詳細なルールも存在する。

▶義務教育学校開校に向けたルールの方向性

義務教育学校として、1年生から9年生を網羅した一つの決まりとするか、あるいは前期課程(1～6 年生)と後期課程(7～9 年生)で異なる決まりとするかが議論された。

学校デザイン部会の叩き台では、前期課程(現行小学校6年間)と後期課程(現行中学校3年間)の枠組みを基本としつつ、柔軟な教育課程編成も視野に入れている。

児童会と生徒会についても、当面は4～6年生で児童会、7～9年生で生徒会(学友会)で分ける方向で話が進められている。

生徒手帳に記載のきまりを改定するタイミングは、生徒手帳の配布時期(毎年2～3月、注文は1月)から逆算が必要。

▶ルールのあり方に関する議論

子どもたちのウェルビーイングを重視し、学校生活をより良く、楽しいものにする観点からルールを検討する必要がある。

ルールとマナーの区別について議論され、「廊下は静かに歩く」など当たり前のことはあえて決まりに書く必要はないのではという意見が出た。

子どもたちが自ら課題を感じ、議論し、ルールを作成していくプロセスが重要。例えば、ヘアアクセサリーのルールなど、子どもたちが自ら話し合い、必要性を感じてルール化することの価値が強調された。

服装や髪型に関するルールについて、社会に出た時に求められる身だしなみを学ぶ場として、ある程度のルールが必要であるという意見も出た。一方で、時代に合わせて見直すべきルール(例:ツープロックの容認)もあることが認識された。

学校運営側としては、「学業に集中できない」状況を防ぐためのルールは重要であるという視点も示された。

▶中学校におけるルールの見直し事例

中学校の生徒手帳には、生活委員会が「学校で決められた範囲内でこれを改正する」権限を持つと明記されている。

実際に昨年度も、カーディガンやヘアアクセサリーの色などについて、生徒総会・生徒集会で話し合われ、生徒が提案し、教職員と協議して改正されるプロセスがあった。

意見箱を通して生徒からの意見を収集し、生活委員会が任務としてルールの見直しを行っている。

▶校外生活の決まりの重要性

子どもたちの安全や命を守るため、「家の者に、行き先、一緒に遊ぶ人を必ず知らせていく」など、校外生活のルールは重要である。

特定の場所(ゲームセンター、スーパーの休憩所など)での子どもの過ごし方に関するルールは、PTA連合の決定や親目線を踏まえて設定されている。

これらのルールは、「なぜそのルールが必要なのか」を子どもたちに説明し、地域や保護者、学校職員、子どもたちが共に話し合っ作り上げていくことが理想である。

▶小学校と中学校のルールの違いによる課題

小学校では私服であり、髪の色を染める児童がいる一方、中学校では制服で髪型などもきまりがあるため、義務教育学校となった際に校内で服装や髪型の違いに違和感が生じる可能性が懸念された。

中学生徒からは、金髪の小学生が来たらどうなるのかという質問も上がったことがある。「多様性」や「個性」としてどこまで認めるか、また学校が荒れないための規則の必要性についても議論された。

制服があり、髪型などのルールが決まっている中学校での生活を通じて、社会で求められる身だしなみやルールの遵守を学ぶという経験の重要性が強調された。

【県内義務教育学校(信濃小中学校)の視察報告】

▶信濃小中学校の概要と歴史

平成28年(2016年)に義務教育学校に移行し、約10年間運用されている。

▶学年区切りと手厚い教育体制

1～4年生を初等部、5～9年生を高等部とする学年区切りを採用。

初等部では、県の教員に加え、町費で各学級に1名ずつスクールサポートスタッフを配置し、手厚い学習支援が行われている。

町独自の30人以下学級を導入し、町費で教員を採用している。

4年生からは全科目で教科担任制を導入している。

▶授業時間と学習方法

前期・後期ともに45分授業を実施(以前は50分だったが、生徒の意見を反映して変更)。授業短縮で生まれた時間を活用し、中学校では朝学習を新設している。

Google サービスやタブレット端末を活用した協働的な学びを推進している。

▶学校行事

入学式・卒業式は全校で実施。

6年生の終了時に「前期課程修了式」を実施(保護者のみ出席)。7年生に当たる入学式は実施していない。

ユニークな行事として、4年生で「初等部修了式」、8年生で古来の元服になぞらえた「立志式」を実施(保護者同伴)。

運動会や文化祭・音楽会も全校で実施。運動会(信濃オリンピック)では7年生が主体となってメニューを考案し、6年生が協力するなど、縦割り活動の視点も取り入れている。

▶服装と施設

小学生は普段着、中学生は制服で登校し、同じフロアで混在している。

体育館は約1,281 m²あり、全児童生徒(約 370 名)が参加して入学式、卒業式、音楽会を実施している。川岸学園の令和9年開校時の児童生徒予想が約410名を考慮すると、基本的な式典は統一して行う必要があるとの見方が示された。

信濃中の校則・決まりごとはまた信濃小中学校への確認を行う。

▶継続的な改善

信濃小中学校の取り組みは、開校当初から全てがカチッと決まっていたわけではなく、毎年見直しを行いながら少しずつ改善・構築してきた。

義務教育学校の運営は、最初から完璧を目指すのではなく、できるところから少しずつ作り上げていくのが現実的であるという見方が示された。

【今後の進め方】

▶制服アンケートの実施

今回出た意見を踏まえて修正を加えた後、校長会に情報提供し、夏休み明けの9月以降にアンケートを実施する。

アンケート結果は、第4回の部会(9 月以降開催予定)で共有・議論される予定。

▶仮設校舎での式典について

現小・中学校の校長先生同士で、仮設校舎での式典(入学式、卒業式など)の場所や実施方法について調整を進めている。決定次第、その内容を部会で議論する。

▶総括的な方向性

子どもたちを主体とし、自立や共創を促し、幸せな未来を拓くというグランドデザインの理念に基づき、規則の見直しを進める。

地域や保護者、学校職員、子どもたちが共に話し合い、必要なルールや不要なルールを精査していく機会を設ける。このプロセス自体が、子どもたちのウェルビーイングに繋がり、自分たちの生活を自分たちで作り上げていく営みとなることが重要である。